

「道の駅」的休憩施設開設準備支援業務企画提案仕様書

1. 業務名

「道の駅」的休憩施設開設準備支援業務

2. 業務の目的

人口減少が急速に進む本町では交流人口の拡大が急務であると考えており、令和元年9月に策定した「井手町新庁舎等建設基本構想・基本計画」において、今後新たに整備される国道24号城陽井手木津川バイパス沿いに、新たな庁舎等に併設して「道の駅」的休憩施設（以下「道の駅」という。）を整備することを定めた。

この「道の駅」は令和5年度からの一部開設、令和6年度からの全部開設を予定しており、将来的には周辺地域と一体となった交流人口拡大のための拠点として運用していくことを見据えている。その運営については、町、町商工会及び井手町まちづくり協議会（「道の駅」建設予定地の付近にてまちづくり拠点「井手町まちづくりセンター椿坂」を運営）等の地域が核となって検討を進める方針としている。

今回の事業は、令和2年度から令和3年度の2か年において、「道の駅」の開設に向けて、周辺地域を含む将来像を見据え、町内の団体等を中心とした施設の運営組織の設置・運営体制の確立に向けた方策の検討及び研修を行うことを目的とするものである。

3. 事業実施期間

契約の日から令和4年3月30日まで

※令和2年度における事業の結果を取りまとめた報告書については、令和3年3月30日までに委託者の検査を受けられるよう提出すること。

4. 対象者

町職員、井手町商工会、井手町まちづくり協議会 等

5. 委託業務の内容

【令和2年度】

(1) 目指すべき誘客施設等に関する分析

- ・他地域で集客に成功している施設等（道路開通による道の駅等の整備）の分析
- ・井手町において将来誘客が見込める施設等の分析、誘客のストーリーの構築
- ・地域資源の活用方法、特産品の開発及びそれら成果の販売方法の検討
- ・施設の管理及び運営の内容や手法（まちづくり会社等の設立等）の分析及び提言
- ・「道の駅」及びまちづくりセンター椿坂周辺等を核とした井手町の新たなブランド作りに関する提言

- (2) 外部講師による講習を交えた検討会、外部視察研修に関する指導・運営
 - ・外部講師（経営者等）の講義及び意見交換（4回程度）
 - ・先進地への視察研修計画及び同行指導（1回程度）
- (3) 「道の駅」管理運営構想の策定

【令和3年度】

- (1) 管理運営組織の設立支援
 - ・管理運営組織の設立に係る法手続き等の整理及び資料等作成支援
 - ・運営収支及び運営リスクの予測及び分析
- (2) 施設設計に関する助言
 - ・施設ゾーニングの設定
 - ・施設設計に関する助言
- (3) 外部講師による講習を交えた検討会に関する指導・運営
 - ・外部講師（経営者等）の講義及び意見交換（3回程度）
- (4) 「道の駅」管理運営計画の策定

※令和3年度の委託業務については、令和2年度の報告を踏まえ、実施するものとする。

6. その他

- ・委託業務の実施に際して、行われる委託者等との協議等に関する、記録を作成すること。
- ・委託業務の実施に当たっては、一部の内容をリモート会議等の形式で行う等、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために必要な対策を講じること。

7. 成果品

- ① 業務の結果を取りまとめた報告書の電子データ 1部（各年度）
- ② 業務の結果を取りまとめた報告書 20部（各年度）